



平成 30 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 濱村 聖一
 (コード番号：6192 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 西野 敦雄
 経 営 管 理 本 部 長
 (TEL. 03-5747-9800)

クラウドファンディング事業参入に向けた子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 30 日開催の取締役会において、クラウドファンディング事業参入に向けた子会社設立を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社設立の理由

当社は、住宅・不動産の資産価値を毀損させない社会の実現を目指してきました。その一環として、多様な資金調達手法の普及は住宅・不動産の資産価値の向上につながると考えております

平成 29 年 12 月 1 日に施行された不動産特定共同事業法の一部を改正する法律で示された、「地方の小規模不動産の再生により地方創生を推進するとともに、成長分野での良質な不動産ストックの形成を推進し、都市の競争力の向上を図る」という改正の目標は、まさに当社が目指す社会そのものです。クラウドファンディングを活用することは、個人が地方創生に貢献する道筋になるものと考えます。当社では、この法改正をクラウドファンディングの検証を行う好機と判断しました。平成 30 年 2 月 26 日には、不動産特定共同事業者（第 1 号事業、第 3 号事業）として許可されました（許可番号：金融庁長官・国土交通大臣 第 86 号）。そして、さらなる金融ライセンスの取得のために子会社を設立いたします。クラウドファンディングと当社の提供するサービスを組み合わせ、日本全国に広がる会員企業と協力し、地方を始めとする日本全国の住宅・不動産の資産価値向上に取り組んでまいります。

2. 新規に設立する子会社の概要

(1) 名称	ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社	
(2) 所在地	東京都品川区上大崎二丁目 24 番 9 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川瀬太志	
(4) 事業内容	金融業	
(5) 資本金	10,000 千円	
(6) 設立年月日	平成 30 年 5 月 14 日	
(7) 大株主及び持株比率	ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 100%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が 100% 出資する子会社であります。
	人的関係	取締役 2 名が当社より就任する予定であります。
	取引関係	当会社との業務契約を予定しております。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 4 月 30 日
(2) 会社設立日	平成 30 年 5 月 14 日 (予定)
(3) 事業開始日	平成 31 年 1 月 (予定)

4. 今後の見通し

当該子会社による業績の影響は、平成 30 年 6 月 13 日開示予定の平成 31 年 4 月期連結業績予想に織り込んでまいります。

以 上